

林野庁長官
小坂 善太郎 様

浪江町の復興・創生に向けた要望書

令和7年9月25日

福島県双葉郡浪江町長 吉田栄光

福島県双葉郡浪江町議會議長 山本幸一郎



東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故発災から、14年が経過いたしました。

当町では、これまでの復旧・復興事業の総点検を行い、令和8年度から5年間を計画期間とする浪江町復興計画【第三次】後期基本計画の策定を進めております。

町としては、持続可能なまちづくりを目指し、駅前周辺整備事業や産業団地を整備し積極的な企業誘致を進めるとともに、福島国際研究教育機構(略称:F-REI)の立地を受け「浪江国際研究学園都市構想」を策定し、F-REIと融合したまちづくりを進めております。

帰還困難区域の取り組みとしては、避難指示が解除された特定復興再生拠点区域においては営農再開や津島地区でリンゴの実証栽培が始まるなど、少しずつではありますが復興に向けた動きが見えてきておりますが、当町は未だ帰還困難区域が町の面積の約8割を占めており、そこで生活を営んできた多くの住民が故郷への帰還も出来ぬまま、県内外に避難しており、自由な立入りもできない状況です。

「浪江町特定帰還居住区域復興再生計画」の認定を受け、特定帰還居住区域の一部地域では昨年6月から除染が開始されましたが、町の再生には、町全域の避難指示解除が必要であり、まだまだ、長く険しい道のりが続くことが予想されます。加えて、中心市街地の再生、移住・定住の促進、生業の再生、産業や雇用の創出など様々な課題がありますので、浪江町の復興・創生が成し遂げられるまで、国の責務として対応いただけるよう次のとおり要望いたします。

1. 帰還困難区域の再生

- 当町の面積の約8割が帰還困難区域であり、さらに帰還困難区域の約9割が森林となっているため、早急に国有林を含めた森林の管理方針を示すこと。

2. 森林管理、林業について

- 森林の公益的機能を発揮させていくためには適正な森林の維持管理は極めて重要であり、森林の安全対策や森林資源の利活用の促進が期待されることから計画的な林業・木材産業再生に向けた取組が必要である。国は、ふくしま森林再生事業などの各種復興施策について、第3期復興・創生期間以降も必要な財政支援を行うこと。

- 里山再生事業のこれまでの事業区域の未実施箇所についても、着実に実施すること。また、里山再生事業を実施する地区の選定については、住民の安心を確保するため、採択要件を緩和すること。

- 特に帰還困難区域の民有林は、森林所有者による森林整備が期待できない中、町だけで広大な森林を管理することは難しいことから、国が森林整備を実施する里山再生事業等により森林整備を進めること。

- 松枯れ、ナラ枯れ等の病害虫対策について、国有林を含む近隣市町村とともに、被害等の情報収集や対策の検討を進めること。

- 福島高度集成材製造センター(FLAM)は、福島イノベーション・コースト構想において、「県産材の新たな需要創出プロジェクト」に位置づけられており、福島県全体の林業再生にも寄与するものである。地元で伐採された木材を地元で流通させて利用することは地域の林業再生や製造業の育成、ゼロカーボンシティの推進の点で重要であるので、木材の地元流通の体制構築に向けた支援を行うこと。

3. 人材支援について

- 復旧・復興で増大する業務量に対し、職員及び任期付き職員等の採用を進めているが、人材不足が深刻な課題となっている。現在、総務省、復興庁スキームによる人材支援をいただいているが、通常の行政運営に掛かり増しの業務量の状態はまだ継続する見通しであることからも、専門性の高い分野等への国家公務員の派遣等の人材面での支援を継続すること。

以上